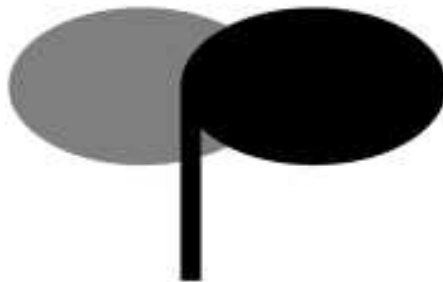


オーパス・スポーツ施設 情報システム

ガイドブック ＜施設利用編＞



インターネット

<http://opas.jp/>

携帯ウェブ

<http://opas.jp/m/>

熊取町スポーツ施設情報システム
大阪地域情報サービスネットワーク

目 次

施設利用のご案内	1
街頭端末機の設置場所のご案内	1
システムの利用者登録手続き	2
口座振替のご案内	3
利用申請の方法	4
申込可能回数	5
利用申請の取消に伴う使用料の取り扱い	5

この「ガイドブック＜施設利用編＞」は熊取町スポーツ施設をご利用いただく場合の申込み方法などについて説明したものです。システムの基本的な操作については、同時にお渡しした、「ガイドブック＜システム編＞」をお読みください。

施設利用のご案内

このシステムで利用できる本町の施設は、次のとおりです。

施 設 名	利用可能な登録区分
総合体育館	団体登録のみ
町民グラウンドテニスコート	個人登録のみ
中央公園テニスコート	個人登録のみ

＊各施設の抽選申込については、それぞれの施設の登録区分（町内登録）のみ可能です。

街頭端末機の設置場所のご案内

本町が街頭端末機を設置している施設は、下記のとおりです。

＊施設の休館日はご利用いただけません。

＊利用時間は、施設の開館時間中のご利用となります。

●総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）

2階事務所窓口横 熊取町久保5-3-1

休 館 日 火曜日（火曜日が祝日の場合は、その翌日）、
年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※年度によって異なりますので事前にお問い合わせください。

開館時間 9：00～21：00

システムの利用者登録手続き

● 新規利用者登録

《登録条件》

「個人登録」…年齢が満15歳以上の人（中学生以下は登録できません）

「団体登録」…10人以上で構成され、代表者が満15歳以上であること

※町内登録扱いは、熊取町在住・在勤・在学者であること（中学生以下は登録できません）

※重複して個人登録を行うことはできません。また、団体登録された方が他の団体登録の代表者となることもできません。

《登録料》 500円（登録月の翌月に口座引き落とし）

● 利用者登録の更新

利用者登録は3年間有効で、更新期日の1か月前までに登録廃止の届け出がなければ自動的に更新され、登録更新料300円を登録更新月の翌月に口座から引き落とします。ただし、引き落としが不能である等の場合は、更新されません。

● 利用者登録事項の変更

登録者の名前・住所・電話番号など登録内容に変更が生じた時は、変更届が必要になります。オーパスカードと印鑑を登録窓口までご持参ください。

● 登録の廃止

利用者登録を廃止される時は、廃止届が必要になります。オーパスカードと印鑑を登録窓口までご持参ください。

● 登録窓口

下記の窓口で受付をしています。

総合体育館（すまいるズ ひまわりドーム）

熊取町久保5-3-1

TEL 072-453-5200

FAX 072-453-4001

口座振替のご案内

施設の使用料や登録料（５００円）及び３年毎に登録期間を更新する際の更新料（３００円）については、利用された実績にもとづき翌月２５日に口座振替により料金を引き落としします。預金口座の残高にご注意ください。

種 類	引 落 し 日
使 用 料	施設を利用した日の翌月の２５日 ただし、取消操作を行った場合の使用料は取消操作を行った翌月の２５日になります。
登 録 料	利用者登録を行った日の翌月の２５日
登録更新料	新しい登録期間の始まる月の２５日

＊引落とし日は、２５日が土・日・祝日の場合は、翌営業日になります。

① 本町の口座振替取扱金融機関

三菱東京ＵＦＪ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、池田泉州銀行、紀陽銀行、大阪泉州農業協同組合の全店

② 引落とし金額は、通知いたしません。

＊「利用実績の確認」のメニューで確認できます。

③ 領収書は、原則として発行いたしません。

④ 口座振替の例外

- ・未登録者の施設使用料（前納）
- ・預金口座残高不足等により、口座振替ができない場合

利用申請の方法

「オーパス・スポーツ施設情報システム」で利用できるスポーツ施設は、次の流れにしたがって、インターネット、携帯ウェブ、街頭端末機で申込みの手続きを行ってください。

	手 続 き	総合体育館	テニスコート	内 容
①	抽選の申込み	利用月2ヶ月前の 1日～10日 (町内登録団体の み)	利用月1ヶ月前の 1日～10日 (在勤・在学を 含む、町内登録者 のみ)	◎希望の①種目、②施設、③日、 ④時間帯を指定してお申込み ください。
②	抽 選	利用月2ヶ月前の 11日	利用月1ヶ月前の 11日	◎コンピュータにより抽選を行 います。
③	抽選結果の 確認と 当選施設の 利用申請	利用月2ヶ月前の 12日～18日	利用月1ヶ月前の 12日～18日	◎抽選結果をご確認ください。 ◎当選された方は、抽選結果のご 確認に引続いて、ご利用の申請 ができます。 ◎申請期間内に利用申請されな い場合は、自動的に当選は取り 消されます。
④	空き施設の 利用申請	利用月2ヶ月前の 12日～利用日の 前日まで (ただし、町外登 録団体は、利用月 の1ヶ月前の 1日～利用日の前 日まで)	利用月1ヶ月前の 12日～利用日の 前日まで	◎空き施設をご確認のうえ、ご利用 の申請をしてください。
⑤	利用申請の 取消	利用日の7日前 まで (ただし、14日 前からは使用料の 20%を徴収しま す。)	利用日の7日前 まで	◎利用申請された方は、各施設の 利用日の7日前までは申請の 取消ができます。 6日前からは取消はできませ ん。 (使用料は全額徴収)
⑥	施設のご利用	当 日	当 日	◎利用者登録カードを施設職員 に提示してください。
⑦	施設使用料の 支払い	利用日の翌月の 25日	利用日の翌月の 25日	◎利用申請時にお知らせする振 替日(原則として利用日の翌月 25日)に所定の金額をご指定 の預金口座から引き落します。

* 上記の手続きのほか、利用申請の変更を行う場合は、総合体育館窓口で申請して
ください。

* 未登録者の方も、従来どおり総合体育館窓口で利用申請や抽選申込みができます。

* 空き施設の当日の利用申請は総合体育館窓口で申請してください。

申込可能回数

1 登録カードにつき、次の回数以内の申込みができます。

施設名	抽選申込み回数	空き利用申請回数
体育館	1ヶ月5回	利用回数制限なし
テニスコート	1ヶ月5回	利用回数制限なし

*テニスコートの抽選申込みは、在勤・在学を含む町内登録者のみ可能です。

*総合体育館の抽選申込みは、町内登録団体のみ可能です。

利用申請の取消に伴う使用料の取り扱い

(例：総合体育館の場合)

利用日	取消日		使用料
16日	1日	15日前	徴収しません。
	2日	14日前	通常の使用料の20%を徴収いたします。
	10日	6日前	通常の使用料を徴収いたします。

(例：テニスコートの場合)

利用日	取消日		使用料
8日	1日	7日前	徴収しません。
	2日	6日前	通常の使用料を徴収いたします。



平成28年5月
熊取町教育委員会生涯学習推進課